

# おおだて市議会だより

平成 29 年第 1 回臨時会・6月定例会

新しい議会の構成をお知らせします

全国市議會議長会表彰者・議会報委員の紹介

▶ 2

▶ 10

▶ 12



多目的室とラウンジを増築し、名称を変更した栗盛記念図書館を教育産業常任委員会が調査しました。窓の外には移築した松下村塾が見えます。 (調査日 6月 15 日)



125 号

平成 29 年 8 月 1 日

# 新議長に佐藤久勝議員を選出

## 新副議長には武田晋議員を選出

(新しい議会の構成は 10、11 ページに掲載)

平成29年  
第1回臨時会  
(5月19日)

### ○ 専決処分の承認について

#### 市税条例の一部改正

国の法律が改正されたことに伴い、わがまち特例の割合を規定、グリーン化特例の2年延長などするものです。

承認

#### 国民健康保険税条例の一部改正

低所得者の保険税軽減措置の基準額を見直し、5割軽減・2割軽減の範囲を拡充するものです。

承認

平成29年5月19日に開催された第1回臨時会は、上記などの専決処分の承認・報告、議長・副議長の辞職許可、議長・副議長の選挙、常任委員の選任、議会運営委員の定数及び選任、監査委員の選任などを議決・決定しました。

# 花岡総合スポーツ公園に関する条例案を可決

平成29年  
6月定例会

平成29年6月定例会は、6月6日から22日までの17日間の会期で開催されました。市長提出議案は、報告9件、条例案2件、単行案4件、予算案4件、人事案3件、合計22件を審議の結果、全て原案のとおり議決しました。ここでは主なものをお知らせします。

### ○ 条例案

#### 花岡総合スポーツ公園に関する条例案

旧大館工業高校跡地が県より大館市に譲渡され、市民の健康増進と福祉の向上を目的としたスポーツ公園として再整備しました。この条例は平成29年7月にオープンするために必要な事項を定めたものです。

(名称) 大館市花岡総合スポーツ公園

(施設) 多目的プール、多目的運動広場、多目的室内運動場

原案可決

#### 市営住宅管理条例の一部改正

市営新町住宅と市営中町住宅の建てかえに伴い、共同施設として新たに集会所と駐車場を設置するため、必要な事項を定めたものです。

原案可決

## ○ 予算案

### 平成29年度大館市一般会計補正予算（第1号）案

- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| ・ コミュニティセンター助成事業交付金        | 1, 320万円       |
| ・ 農業農村活性化施設維持補修工事費         | 430万7, 000円    |
| ・ ペットと泊まれる宿泊施設整備事業費        | 4, 444万2, 000円 |
| ・ 放課後子ども教室推進事業費            | 615万3, 000円    |
| ・ 長走風穴館整備事業費（多言語リーフレット等作成） | 320万5, 000円    |

原案可決

### 平成29年度大館市一般会計補正予算（第2号）案

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ・ サテライトオフィスモデル事業費追加 | 414万1, 000円 |
|---------------------|-------------|
- ※ ベニヤマ自然パークをお試し勤務の体験施設として三大都市圏（東京・名古屋・大阪）の企業を対象に事業を実施しています。全国10カ所のモデル事業の中で、本市の実績が全国一であるため国の補助金が交付され事業費を追加するものです。

原案可決

### 平成29年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案

### 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案

原案可決

## ○ 請願と陳情

### 6月定例会に提出されたもの

請願	・ 桂城公園における桜の病気対策等について	採択
陳情	・ 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求めるについて	
陳情	・ 核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議に参加し、条約の実現への努力を求めるについて	継続審査

### 継続審査となっていたもの

請願	・ セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について ・ 労働基準法改定案の撤回を求めるについて ・ 原発の再稼働中止を求めるについて ・ 沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求めるについて ・ パークゴルフ場の設置について	継続審査
陳情	・ テロ等準備罪（共謀罪）法案の国会提出に反対することについて	

## 意見書の提出

### ● 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書

《提出先》 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣



# 一般質問

の博覧会は、同時開催による相乗効果もあり観光イベントとして過去最高となる13万8,000人の来場者でにぎわった。市外からの来場者数は、有料駐車場を利用した車両ナンバーを調査したところ、県内が54%、県外が46%となつており、とりわけ青森・八戸ナンバーが多く、ハチ公ドームにおける食のイベントは県外にも強く認知されたものと認識しているが、今後はインバウンドの増加も図りながら交流人口の拡大に向け、大館の食と観光を充実させてまいりたい。また、来年度の開催については、今回の結果をもとに関係自治体や食の祭典協議会と協議し、早い時期に市の考えをお示ししたい。



大盛況だったグルメフェスタと肉の博覧会

## イベント以外での交流人口をどう取り込むか

〔問〕 市全体での観光客の現状と、今後、観光客を取り込むための連携や誘導を促進する事業は。

と推計され、27年推計と比較して8%増加した。観光が地域経済にもたらす効果を最大限享受するためには、観光消費額が重要な数値として位置づけられるが、この数字を高めていくためには、地域に滞在していくだけの仕組みをつくることが最も効果的である。アジアからの外国人旅行客の平均滞在日数は5~6日とされているが、こういった需要に対し、狭いエリアでの長期間滞在は難しく必然的に広域連携が必要となる。このため、秋田犬ツーリズムの取り組みや3D連携など、市町村の枠を超えた広域連携による観光の推進に係る政策と関係性をさらに深化させるとともに、渋谷区との関係もより一層強めながら事業に取り組んでまいりたい。

## 市職員の政治活動と選挙闘争について

〔問〕 平成3年3月、72人の市職員が、大館市職労に、選挙のための組合ではなく組合員の希望書を提出しましたが、大館市職労は、選挙運動は止めないし市職員へも選挙運動への協力を求め続けていくと回答しました。それから24年後、大館市職労定期大会のスローガンは「第24回参議院選挙闘争に勝利しよう」でした。また運動方針は「政治活動を推進し参議院議員選挙闘争方に従い必勝に向け総合選挙対策委員会を設置し取り組んでいく」という、平成3年当時となんら変わらないものでした。

〔市長〕 本市の観光の現状は、観光入込客数は平成28年は約228万人で、27年と比較すると40万人、21%の増加となり、そのうち観光イベントでの入込客数は69万人と推計される。また、28年の観光消費額は147億円で職を失ってほしくはありません。ですから市は、職員が選挙で身分を失うことがないよう、職員に法を周知し、部課長からも口頭で強く注意指導させなくてはならないと考えます。

〔市長〕 選挙運動として一般市民に投票するよう促す行為は、この法の規定に抵触するものと考ります。又、公職選挙法に違反し禁固刑以上となつた場合は、失職となります。佐藤議員ご指摘のとおり市職員を保護する観点からも、周知あるいは管理職からの指導を検討します。

〔問〕 私が3月議会で指摘したように、ハチ公の駅事業は規模を縮小しなければ、毎年多額の赤字を出し続けます。しかし市は、赤字になることがわかつていながら、ハチ公の駅の面積も建築費も減らそうとせず、収支を全く考えない基本設計をまとめたと新聞で知りました。

〔市長〕 認定後の取り組みが重いと定めているため、市職員が大館市職労の機関紙に従い選挙について赤字を減らさないといふのでは筋が通らないものです。うのでも市議が背負うのでもありません。市民が背負うのです。今の規模のままでは他県の駅前開発ビルのようにダメになってしまいます。借金を残さないよう、実施設計発注前に政策的な判断をしていただきたい。

〔市長〕 観光客を迎える中核となるのが大館駅とハチ公の駅です。官と民の連携的な役割を果たす施設、官の投資を促すもの行政が準備し、その後に民に稼いでもらうきっかけを作るのがハチ公の駅事業です。

〔問〕 たまむらのりみつ 田村儀光議員(平成会) 認定後の取り組みが重いと定めている。今後どのように事業を進めしていくのか。今後歴史まちづくりの進め方については、重点区域は国土交通省の街なみ環境整

佐藤芳忠議員(無所属)



## 歴史的風致維持向上計画について

〔問〕 認定後の取り組みが重いと定めている。今後どのように事業を進めしていくのか。今後歴史まちづくりの進め方については、重点区域は国土交通省の街なみ環境整

# 一般質問

備事業を活用して歴史的建造物の保全や活用を推進し、魅力的な町並みの景観形成を図つてみたい。また、重点区域以外の地域については、ソフト事業への支援が手厚い文化庁の文化遺産総合活用推進事業や本市の地域づくり協働推進事業を活用して、地域の史跡や伝統芸能など有形・無形の文化芸術資源の継承や担い手の育成、地域の振興を図っていく。

〔問〕 認定を受け、市民と語る会を開催すべきと思うが。

〔市長〕 今年度は具体的な整備内容について、関係者や地域住民の皆様との懇談会を優先し、整備計画の熟度が向上した段階において公民館単位での地区座談会を開催し、皆様の御意向を伺いたいと考えている。

## 都市計画税の廃止について

〔問〕 検討委員会からは「廃止すべき」と答申されたが、市長の考えは。

〔市長〕 検討委員会でまとめた結果は、重要な判断材料として尊重されるべきであるため、都市計画税を廃止した場合の課題、影響とその対策等を慎重に検討した上で、早い時期に結論を出したいと考えている。

## 統合医療について

〔問〕 幸福な生活の基本は健

康であると思うが、統合医療について市長にもっと関心を持つてもらいたい。国会議員の勉強会にも、ぜひ参加してもらいたいと思うが市長の考えは。

〔市長〕 統合医療推進議員連盟では、現行の保険医療と健康増進のためのあらゆる活動により、健康長寿社会の実現を目指し勉強会等を行なっていると聞いている。これにはオブザーバーとして参加できるので、今後の参加について検討していくた

いと考えている。

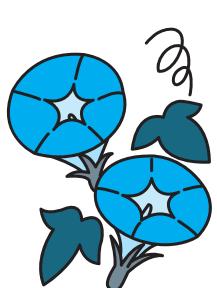
## 鳥獣被害対策について

〔問〕 熊のおりが足りていなか。と聞いているが、現状はどうか。

〔市長〕 現在、おりを9基保有しているが、今年度は1基購入予定である。猟友会の意見を伺いながら今後も追加を検討してまいりたい。

## 都市計画税の廃止について

〔問〕 検討委員会の意見総括



## 歴史まちづくり計画 認定後の方向性

武田晋議員(平成会)

## 電線の地中化・道路の美装化などハード面の整備が注目されがちだが、人々の生活や伝統技術の継承、観光振興・情報発信、市民啓発などソフト面との融合がなければ生きた歴史まちづくり事業とは言えない。

〔問〕 電線の地中化・道路の美装化などハード面の整備が注目されがちだが、人々の生活や伝統技術の継承、観光振興・情報発信、市民啓発などソフト面との融合がなければ生きた歴史まちづくり事業とは言えない。

〔市長〕 納税者の中には、その恩恵を感じられずに不満や不公平感を持つ方がいることは承知している。用途地域の枠に都

市計画税を賦課せざるを得ない

とその対応を検討した上で早い時期に結論を出した。

〔市長〕 私もソフト面が充実してこそハード整備が生かされ、実りある歴史まちづくりにつながると考えている。文化財保護部門と観光部門、まちづくり部門が連携して事業展開することが大事である。部署の枠を超えた取り組みを常に求めている。国策の背景を認識し、地域ニーズを意識して職務に臨むよう指示している。

## 収入印紙の貼付間違いへの対策

〔問〕 監査委員を経験して、

幾度となく指摘事項に上がるの

が収入印紙の貼付間違いである。

相手方の間違いでも、教えてあげるのが親切な対応だと思う。

今後どのような指導をするのか。

〔市長〕 これまでも適正な取扱いを文書で職員に周知してきたが、改めて印紙貼付の必要性や適正な金額の確認など注意喚起し、契約書作成の際、相手方に必要な有無や金額を教示するなど適正な運用を図る。

## 森林成長産業化 地域創出モデル事業について

〔問〕 東京オリンピック需要や森林認証等、市長の考えは。

〔市長〕 森林認証材は調達基準の適合度が高いものとして認められており、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、全国各地で森林認証取得に向けた取り組みが進められている。大館北秋田地域構想の中でも重点プロジェクトとして位置づけられており、連携市村での森林認証取得と東京オリンピック・パラリンピック

として「目的税の趣旨に鑑み、また市民の不公平感解消を図るために、都市計画税は廃止すべきである」という内容である。

〔市長〕 納税者の中には、その恩恵を感じられずに不満や不公平感を持つ方がいることは承知している。用途地域の枠に都

市計画税を賦課せざるを得ない

とその対応を検討した上で早い時期に結論を出した。



中村弘美議員(平成会)

どのような対策を考えているか。

〔市長〕 8日現在、猿の目撃情報は大葛地区で2件、15匹の生息が報告されている。他の自治体の事例を参考に捕獲に力を入れていく。地域住民ができる対策なども検討している。

## 野生鳥獣による被害について

〔問〕 大葛地区では十数年前から地区全域を縄張りにした猿がふえ、その被害も出ている。

構想の中でも重点プロジェクトとして位置づけられており、連携市村での森林認証取得と東京オリンピック・パラリンピック



# 一般質問

〔市長〕 平成28年3月に本庁舎建設基本計画を策定している。

設計業者は「100年持続できる防災拠点」「環境面への配慮」などを特定テーマとしたプロポーザルで決定しており、基本計画の理念を十分に反映させた基本設計、実施設計を進めている。

〔問〕 基本設計業務のうち、3つの熱源システムについてどのような理由で何を選択しようとしているのか。

〔市長〕 新庁舎の熱源システムは、1～2階の冷暖房として①ペレットボイラーやエアコン、②井戸水による地中熱利用とエアコン、③エアコンのみの3パターンを比較・検討した。いずれもメリット、デメリットがあるものの、エアコンは初期費用が安価で災害時の復旧時間もほかに比べ格段に早い。さらに、桂城公園と新庁舎の動線や公園との一体的な景観なども含め総合的に検討した結果、ペレットボイラーや井戸水利用の導入を断念、全館エアコン方式を採用してまいりたいと考えている。

環境先端都市として再生可能エネルギーと二酸化炭素排出抑制などを推進する姿勢に変わりはなく、市全体の施策としての事業を展開してまいりたい。

笹島 愛子 議員(民主党)

新「学習指導要領」で「子供や先生、学校はどうなる

〔問〕 学習内容の基準とされている学習指導要領の改訂が小

学校は2020年度、中学校は2021年度から実施され、小

学校4年生以上は中学生と同じ時間数になるなど、ゆとりがなくなるのでは。さらに、先生や

学校の負担はどうなる。

〔教育長〕 小学校5、6年生の英語が教科となり、「読む・書く」の学習内容が加わる。小

学校3、4年生には外国語活動が新設され、現在の授業数よりも時間が増加する。指導する教員にとっては準備する教科がふえることの負担、子供たちにとっては教科数や授業時間がふえるとの負担は生じる。

第17条の「学校における体育の充実」について各校の状況は



〔問〕 昨今の児童生徒を含めた若者は、学校以外で友達や家族などと体を使つた遊びをするよりも、スマホ等によるゲーム遊びがふえ、目や脳による影響を与えないと警鐘を鳴らす医師等の報告を多く目ににする。大変心配だ。だからこそ、学校における体育の充実を具体化し、実践させなければならないと思う。評価できる点や課題を知らせてほしい。

〔教育長〕 学習指導要領改訂の基本的な方向性の中に、運動する子供とそうでない子供の二極化が課題として指摘されている。本市の状況は、外で遊ぶ子供がめつきり減っているが、体育学習では遊びの要素を含む運動からスタートし、中学校ではより専門的な運動に親しめるようになつてている。授業以外では、休み時間や放課後などの時間を活用し、さまざまな運動に親しむ手立てが講じられている。

〔問〕 認定により、まちづくりへの財政的な影響は。また、御成町いとくショッピングセンター以南の道路拡幅の見直しは。ほか、ソフト事業にも早い時期に着手したいと考えている。

スポーツ基本法について  
観光政策と農業支援政策で  
本市の特徴を

〔問〕 高齢化等による離農がふえている反面、農業に関心を持つ若者もいる。農業と観光をリンクさせて農業を守ること。

〔市長〕 農村環境を守ることは、観光施策の充実にとって欠かせない要素である。

佐藤 真平 議員(新国民党)

〔問〕 「大館」というところ。のイメージアップに、河川緑地は常時整備・管理するべき。



〔問〕 多種の事業を掲げているが、最初の事業は。

〔市長〕 最初に取り組む事業は、老朽化や経年変化により建

造物の補修が急がれる大館八幡神社や大館神明社の本殿の修復を予定している。また、幸町の桜並木の保全や道路の美化化のほか、ソフト事業にも早い時期に着手したいと考えている。

〔問〕 認定により、まちづくりへの財政的な影響は。また、御成町いとくショッピングセンターや道路拡幅の見直しは。

〔市長〕 歴史まちづくりを進めるに当たり、財政面では国や県の支援制度を活用し、10年間の計画で事業費を標準化し、財政負担の軽減に努める。また、

〔市長〕 御成町南地区土地区画整理事業の県道の拡幅では、認定に伴う恩恵はないが、平成34年度の完成を目指す。

〔問〕 シビックプライド醸成を。学校教育への取り組みは。

〔市長〕 教育・産業・地域が一体となり取り組んできたふるさとキャリア教育に歴史まちづくりの取り組みを加え、大館の次代を担う子供たちのシビックプライドの醸成を図っていく。

〔問〕 景観の管理について

歴史まちづくりの認定を受けて

〔問〕 「大館」というところ。のイメージアップに、河川緑地は常時整備・管理するべき。

〔市長〕 長木川や米代川の景

観を保全し、大館を訪れた方の

心に残る場所として、また、市

民の憩いの場となるよう努める。

〔市長〕 桜の管理について。

〔市長〕 学校の桜は、26年度

から毎年1校、枯れた枝や道路

上の剪定作業をしている。

〔市長〕 景観の管理に専門部署

を設置する考えは。

〔市長〕 現時点では考えてい

ないが、指定管理者の管理水準

の統一化を図り、維持管理の技

術支援を行っていく。

田代地域のまちづくりについて

〔問〕 早口駅周辺のまちづくりは。

〔市長〕 駅周辺の「点」で捉えず田代全域で考え、あらゆる機会を通じて田代地域の魅力を発信していく。

# 一般質問

**問** タクシー会社の廃業に伴う住民の移動手段の確保は。

**市長** 適切な公共交通のあり方を検討し、生活路線バスの活用を最優先に、地域の特性にかなう施策の実現に努める。

# 佐々木公司議員(いぶき21)



けたが、具体的な取り組みは、小・中学校の社会科郷土資料の活用との関連はどうか。

**市長** 「わが郷土大館市」は、小・中学校のふるさとキャラクター教育の観点で編集し、歴史をまちづくりの最新情報を踏まえて改訂した。今後は、公開講座などのテキストや市民に対してもう資料としても活用したい。

## 「国民保養温泉地」の 指定について

**[市長]** 秋田犬本部展が毎年桂城公園で開催され、国内外から多くの観光客が訪れるため、外国语の案内表示などを検討する。ハチ公の慰靈祭・生誕祭にも今後、集客を拡大させるための方策を協議する。

相馬エミ子議員（新生クラブ）

市長の政治姿勢について

問 国民保養温泉地の指定を受け、長期滞在型や温泉療法への体制整備は。

**大館能代空港について**

**〔市長〕** 県議会でも愛称に聞いて議論され、機運は高まりつつある。増便は、搭乗率が他の地方空港に比べて低く楽観できない状況。市独自の運賃助成事

業等の成果の先に大阪・札幌両港の運航再開の可能性が見えてくると考えている。

要なそんたくなどせず判断をしつかりしていきたい。また、この年間の総括について「ふるさと秋田のために我が大館がなせること」を常に考え全力で走り抜けたと感じた。「緊張感が足り

職員が失った信頼の回復に全力で取り組んでいるので御理解を願う。

**問** 文化会館の駐車場不足は長年の懸念となつてゐるが、対策は考へてゐるのか。

**市長** 市民の皆様には大変御不便をおかけしている。イベ  
ント時などは駐車場不足が顕著となることから隣接の小学校や公民館を借り受け、台数の確保に努めている。敷地内での駐車場拡張についても検討しているが、厳しい状況。近隣公共施設の空き駐車場へのスマーズな誘導方法等を検討していきたい。

〔問〕 大館能代空港について

が長く親しんできたあかしとし  
て、大館の暮らしを見つめ直す  
ききっかけになる。今後は地域の  
食・文化・景観と一緒にして魅  
力の発信に努める。

インバウンド対応をも

行政のトップとして権  
限と責任が伴う立場にあるが、  
常に公正・公平な姿勢を貫くこ  
とが大事である。今、流行語で  
なっているそんたくについてど  
う認識しているか。

〔市長〕 そんたくとは「相手  
の心情を推し量る」であり、不

が減れば、さらに路線バスの縮小や撤退が進み、地方公共交通の維持・確保に大きな影響が生じ、地方の疲弊を助長し地方を切り捨てることになる。市長会等に要望書を提出し、交通弱者の生活を守るため、先頭に立て取り組んでほしい。

**〔市長〕** 路線バスを取り巻く環境は厳しく、利用者が減少し

通しは。

して議論され、機運は高まりつつある。増便は、搭乗率が他の

地方空港に比べて低く楽観でない状況。市独自の運賃助成事



**(市長)** 路線バスを取り巻く環境は厳しく、利用者が減少する事業者も路線の再編や統合を図り、経費削減に努めながら運営している状況である。本市では地域公共交通網形成計画の策定に着手したところであり、地域にとつて望ましい公共交通網の

A black and white photograph showing the exterior of the National Museum of African Art. The building is a large, modern structure with a rough, textured concrete facade. It features several levels and overhanging sections. In the foreground, there is a paved area with some potted plants. The sky is clear and bright.

市民文化会館は今年度から2ヵ年で外壁の改修工事が行われる

姿を明らかにするマスターープランとしての役割を果たすもので、公共交通ネットワークを再構築するものとなっている。



副議長 晋会(平成)



議長久勝（無所屬）

# 新しい議会の構成をお知らせします



小 畑 淳  
(平 成 会)



畠沢一郎  
(平成会)



石垣博隆  
(平成会)

厚生常任委員会(定数7人)

## 總務財政常任委員會(定數7人)



藤原明  
(平成会)



阿部文男  
(平成会)



蛇川久崇  
(平成会)



吉原 正  
(いぶき 21)



小 畑 新 一  
(公 明 党)



岩本裕司  
(新生クラブ)



相馬エミ子  
(新生クラブ)

## 【主な審査事項】

- ▼ 戸籍、住民基本台帳
  - ▼ 国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費、介護保険
  - ▼ 国民年金
  - ▼ 市民税などの賦課・徴収
  - ▼ 防犯、交通安全対策
  - ▼ 生活環境保全、廃棄物（ごみ・し尿）処理
  - ▼ 新エネルギー政策
  - ▼ 市民の健康、地域医療
  - ▼ 生活困窮者対策、児童福祉障害者福祉、高齢者福祉
  - ▼ 市立総合病院、扇田病院
  - ▼ 保育園、児童館
  - ▼ 斎場、ペット靈園

### 【主な審査事項】

- ▼総合計画、まち・ひと・ごと創生総合戦略
  - ▼財政計画、予算編成
  - ▼災害対策、危機管理
  - ▼新庁舎の計画・建設等
  - ▼広報・広聴
  - ▼市の組織、職員人事
  - ▼市有財産の利活用
  - ▼工事の入札・検査
  - ▼選挙、監査
  - ▼消防
  - ▼現金の出納・保管
  - ▼他の常任委員会に属さな  
事項

## 議会運営委員会

議会運営に関することなどについて協議しています。

◎委員長 ○副委員長

○中村 弘美(平成会)  
○小畠 淳(平成会)  
蛇川 久崇(平成会)  
小棚木政之(平成会)  
佐々木公司(いぶき 21)  
相馬エミ子(新生クラブ)  
菅 大輔(新生クラブ)

## 各種委員等

### ◇監査委員

小棚木政之(平成会)

### ◇民生委員推せん会委員

石垣 博隆(平成会)

相馬エミ子(新生クラブ)

### ◇都市計画審議会委員

小棚木政之(平成会)

田中耕太郎(いぶき 21)

佐藤 真平(新生クラブ)

### ◇秋田県後期高齢者医療庁 域連合議会議員

佐藤 久勝(無所属)



佐々木 公司  
(いぶき 21)

委員長



武田 晋  
(平成会)



笹島 愛子  
(日本共産党)

副委員長



小棚木 政之  
(平成会)



中村 弘美  
(平成会)



佐藤 真平  
(新生クラブ)



佐藤 久勝  
(無所属)

委員長



田村 儀光  
(平成会)

副委員長



日景 賢悟  
(平成会)



仲沢 誠也  
(平成会)



明石 宏康  
(いぶき 21)



斎藤 則幸  
(公明党)



富樫 孝  
(新生クラブ)



田中 耕太郎  
(いぶき 21)

## 建設水道常任委員会(定数7人)

### 【主な審査事項】

- ▼ 道路、橋梁の新設・改良・維持管理
- ▼ 都市計画の総合企画
- ▼ 都市計画、都市公園事業
- ▼ 市営住宅
- ▼ 中心市街地のまちづくりの推進
- ▼ 下水道事業
- ▼ 工業用水道事業
- ▼ 水道事業
- ▼ 戸別浄化槽
- ▼ 小規模水道

- ▼ 農林業政策の総合企画
- ▼ 農地等の利用集積
- ▼ 觀光行事の振興
- ▼ 中小企業の育成、移住・定住の促進
- ▼ 観光及び物産振興、地場特産の開発、流通促進
- ▼ 商工業の振興、企業誘致、
- ▼ 農林業、畜産の振興
- ▼ 小・中学校の管理運営
- ▼ 学校給食、教育研究所
- ▼ 生涯学習の推進、芸術文化の振興、青少年健全育成
- ▼ 学校給食、教育研究所
- ▼ 小・中学校の管理運営
- ▼ 社会体育、スポーツ推進
- ▼ 公民館、図書館、郷土博物館、鳥潟会館、松下村塾

### 【主な審査事項】

# 全国市議会議長会表彰

6月議会定例会において、在職30年・10年の議員に表彰状が伝達されました。

議員在職  
10年以上



小棚木 政之 議員

議員在職  
30年以上



伊藤 毅 議員

## 議会報委員会

～議会の情報を皆様にお届けします～

年4回（5月、8月、11月、2月）発行する「市議会だより」は私たちが編集しています。  
見やすく親しみのこもてる紙面づくりを心がけてまいります！

写真右から  
委員長 副委員長 委員  
佐藤 真平 吉原 愛子 笹島 賢悟 日景



（吉原 正記）

### 編集後記

長い間、議会報委員会の委員長を務めた武田晋議員には、市議会だよりの基礎をつくっていただきました。ご苦労さまでした。新顔を含めた4人で取り組むテーマは「読まれる広報」です。市民にとって議会の傍聴は敷居が高いのでしょうか、傍聴者が少ないのが現状です。しかし、議会の活動には関心があります。議会広報を通して議会の動きをできるだけ市民に届けられればと思います。委員全員で工夫を重ねて、読まれる広報づくりに努力したいと思います。市民からの意見や注文を歓迎いたします。

定例会と臨時会の本会議はどなたでも傍聴できます。傍聴されるかたは、市役所東側（裁判所側）3階の議場入口で受付簿に住所・氏名等をご記入のうえ、係員の指示に従って議場へお入りください。  
なお、団体での傍聴をご希望の場合は、傍聴席の数に限りがありますので、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

☎43-7108（直通）

市議会を傍聴してみませんか